令和３年２月定例月議会

# 議　案　説　明

（その２）

議案第１２２号　令和２年度四日市市一般会計補正予算（第９号）

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第１２２号は、本市一般会計補正予算第９号案であります。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県独自の緊急警戒宣言が１月に発出され、さらに３月まで延長される中、厳しい状況下にある中小企業等の事業継続を図るため、四日市商工会議所と連携しながら、テナント賃料支援事業や新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業を実施するとともに、まちのにぎわいの維持・再生を図るため、空き店舗等活用支援事業補助金の拡充や、新分野展開・業態転換等を支援するため、中小企業等事業再構築促進サポート補助金の新設を行おうとするものであります。

また、国からのワクチン供給に応じ、都道府県による医療従事者向け優先接種に続き、市町村において高齢者向け・その他の方の順で、ワクチン接種を円滑に進めるため、必要な体制の確保に要する経費の増額補正を行うとともに、接種費用の一部を計上しております。

そのほか、生活困窮者からの相談の急増に対応するため、社会福祉協議会の相談体制を増員するための増額補正を行っており、これらの歳入歳出予算のほか、繰越明許費を追加するとともに、１市３町で共同運営する見込みのワクチン接種予約システム・コールセンター等共同運営費について、債務負担行為を追加しております。

歳入歳出予算につきましては、１８億３，７３６万５千円の増額で、補正後の予算額は、１，５８９億１，８７１万６千円となります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額補正など、国庫支出金や諸収入の特定財源を補正するとともに、財政調整基金繰入金の増額補正によって収支の均衡を図りました。

以上が議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。